

公売保証金の納付手続

公売保証金の納付方法には、「クレジットカードによる納付」と「銀行振込などによる納付」の方法があります。売却区分ごとに、公売システムの公売物件詳細画面でどの方法が指定されているかを確認してください。クレジットカードにより納付手続をする場合は、この手続は必要ありません。KSIオークション官公庁オークションのページをご覧ください。納付手続を行ってください。共同入札の場合についての公売保証金の納付手続は、「共同入札の手続」をご覧ください。

第1 手続きに入る前に
第2 「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」の送付
第3 公売保証金の納付
第4 公売物件が農地である場合
第5 公売保証金の返還
第6 書類の送付先

第1 手続きに入る前に

- (1) 手続きに入る前にKSIオークションガイドライン、涌谷町インターネット公売ガイドラインを必ずお読みください。
- (2) Yahoo! JAPAN IDの取得などを行い、KSIオークション内の涌谷町インターネット公売の公売物件詳細画面より公売参加仮申込を行った後、この手続を行ってください。
- (3) 公売参加者が法人の場合、法人名で取得したログインIDで涌谷町インターネット公売の公売物件詳細画面より公売参加仮申込を行った後、この手続を行ってください。
- (4) 公売保証金の納付方法及び金額は公売物件ごとに異なります。また、公売保証金の納付は公売物件の売却区分ごとに必要となります。入札しようとしている公売物件詳細画面より公売保証金の納付方法と金額を確認した上で、次の手続を行ってください。

第2 「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」の送付

- (1) 「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」をダウンロードし、記入例にしたがって太枠内を記入し、捺印してください。振込先に記入する金融機関はゆうちょ銀行を除きます。「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に記入された氏名(名称)、住所(所在地)、電話番号、ログインID、メールアドレス、返還請求先の口座情報は、入札終了後の買受代金の納付、または公売保証金の返還手続完了まで変更できませんのでご注意ください。
印鑑を必ず押してください。捨印も忘れずに押してください。
- (2) 「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」は涌谷町に書留郵便(配達記録等)にて送付してください。

第3 公売保証金の納付

- (1) 涌谷町は「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、「公売保証金納付申込書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に記入されているメールアドレスに振込先銀行口座など公売保証金の納付方法のご案内を電子メールで送信します。
- (2) 電子メールの案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。(公売物件によっては利用できない方法もありますのでご注意ください。)
なお、公売保証金は入札開始日の2開庁日前までに涌谷町が確認できるように納付してください。納付を確認できない場合、入札することができません。
 - ア 銀行振込への振込
 - ・銀行口座への振込により公売保証金を納付する場合は、涌谷町が納付を確認できるまで3開庁日程度要することがあります。
 - ・銀行口座への振込により公売保証金を納付する場合は、涌谷町がほかの公金と公売保証金とを迅速に判別するため、必ず振込名義人の前に半角数字で「99」を入力、または記入してください。
 - ・銀行口座への振込にかかる振込手数料は、公売参加者の負担となります。
 - イ 現金書留での送付

- ・現金書留は、公売保証金額が50万円までの場合のみ利用できます。
 - ・現金書留の郵送料等は、公売参加者の負担となります。
- ウ 郵便為替による納付
- ・郵便為替により買受代金を納付する場合、郵便為替証書は、発行日から起算して175日を経過していないものに限ります。
- エ 現金または銀行振出小切手を直接持参して納付
- ・銀行振出の小切手は、涌谷手形交換所管内のもので、かつ振出日から起算して8日を経過していないものに限ります。
 - ・受付時間は、午前9時から午後5時までです。(土・日・祝日・年末年始を除きます。)
- (3) 涌谷町が公売保証金の納付を確認した後、参加申込完了(参加登録)の手続きを行うと、入札することができるようになります。
- (4) 公売参加仮申込を行ったログインIDでログインした画面で、「参加申込・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となることがあります。

第4 公売物件が農地である場合

公売物件が農地である場合、農業委員会などの発行する「買受適格証明書」を入札開始日2開庁日前までに涌谷町に提出してください。公売保証金の納付と「買受適格証明書」の提出を涌谷町が確認できた方のみ、公売参加申込完了となります。

第5 公売保証金の返還

- (1) 最高価申込者及び次順位買受申込者など以外の公売参加者が納付した公売保証金は、入札期間終了後返還します。
- (2) 次順位買受申込者の納付した公売保証金は、最高価申込者が買受代金納付期限までに買受代金全額を納付した場合に返還します。
- (3) 公売参加申込を行ったものの入札を行わない場合、公売保証金の返還は入札終了後となります。
- (4) 上記(1)から(3)の場合、返還まで入札終了後4週間程度要することがあります。
- (5) 公売保証金を納付した公売財産の公売が中止となった場合、またはインターネット公売全体が中止となった場合、納付した公売保証金は中止後返還します。この場合、返還まで中止後4週間程度要することがあります。
- (6) 国税徴収法第108条第1項の規定に該当し、同条第2項の処分を受けた公売参加者の公売保証金は返還しません。
- (7) 公売保証金の返還方法は、公売参加者があらかじめ指定した公売参加者(公売保証金返還請求者)名義の預金口座(ゆうちょ銀行を除きます。)へ涌谷町から振り込まれます。

詳しい手続きは、「[涌谷町インターネット公売ガイドライン](#)」をご覧ください。

第6 書類の送付先

郵便番号 : 987 - 0192
 住 所 : 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153 - 2
 宛 先 : 涌谷町 税務課
 電話番号 : 0229 - 43 - 2114